（その１）

収　支　報　告　書

平成２７年度分
（平成　年　月　日開催分）

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

（ふりがな）
1 政治団体の名称　あいはらくみこほっかいどうれんごうこうえんかい
あいはらくみこ北海道連合後援会

2 主たる事務所の所在地　〒０６２－００４２
札幌市中央区大通西５丁目昭和ビル6F 民進党北海道総支部連合会内

3 代表者の氏名　中沢健次

4 会計責任者の氏名　冨山　隆

事務担当者の氏名　小桧山秀昭

電話番号　７４７－３２１１

資金管理団体の指定の有無
☐ 有　☑ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　相原　久美子
公職の種類　参議院議員（現）

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

北海道選挙管理委員会事務局
28.5.31 収受
第　号

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	済	済

2001

（その２）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	*806,396*
（前年からの繰越額）	*806,273*
（本年の収入額）	*123*
支　出　総　額	*456,854*
翌年への繰越額	*349,542*

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　　額	
員　　数（党費又は会費を納入した人の数）	人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額	備　　考
(ア) 個人からの寄附		
（うち特定寄附）		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	*0*	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ　政党匿名寄附		
合　計　（ア　＋　イ）	*0*	

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額												備　　考
			十億			百万			千			円	
この頁の小計												0	
1件10万円未満のもの											1	2	3
合　　計											1	2	3

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表		
項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	0	
(4)　事務所費	21,600	
小計	21,600	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	435,254	
(2)　選挙関係費	0	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	0	
小計	435,254	
合計	456,854	

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
政治資金監査料	21,600	27.6.10	佐藤はるみ税理士事務所	札幌市豊平区平岸1条10丁目4－11－402	

この頁の小計	21,600
その他の支出	0
合計	21,600

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（総会費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
後援会役員会・総会会場費	39,204	27.2.27	ホテルポールスター札幌	札幌市中央区北4条西6丁目	
総会地方代表者旅費	26,410	27.2.13	渡部正一郎	函館市亀田本町28－5	
総会地方代表者旅費	18,560	27.2.13	片岡哲男	士別市東1条北7丁目	
総会地方代表者旅費	27,260	27.2.13	高橋悠子	釧路市共栄大通4－2－1061	
総会地方代表者旅費	23,350	27.2.13	佐藤雄次	幕別町札内豊町21－3	
総会地方代表者旅費	23,350	27.2.13	方川克明	河東郡音更町木野大通東8丁目5－19	
総会地方代表者旅費	27,260	27.2.13	大中良則	釧路市興津4－19	
総会地方代表者旅費	27,260	27.2.13	岩崎守男	釧路市桜ケ岡2丁目5－12	
総会地方代表者旅費	28,060	27.2.13	山田庫司郎	網走市駒場南6丁目2－5	
総会地方代表者旅費	25,790	27.2.13	小谷毎彦	北見市北進町4－3－40	
総会地方代表者旅費	5,280	27.2.13	山本紀勝	苫小牧市ときわ町1－20－5	
総会地方代表者旅費	6,700	27.2.13	生野義順	深川市音江町広里240番地2	
総会地方代表者旅費	3,280	27.2.13	南部谷和男	岩見沢市緑が丘6丁目308－29	
この頁の小計	281,764				
その他の支出	0				
合計	281,764				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（役員会費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
役員会地方代表者旅費	14,350	27.11.9	佐藤雄次	中川郡幕別町札内豊町21－3	
役員会地方代表者旅費	18,260	27,11.9	大中良則	釧路市興津4－19	
役員会地方代表者旅費	9,560	27.11.9	片岡哲男	士別市東1条北7丁目5の36	
役員会地方代表者旅費	9,560	27.11.9	石川通広	士別市東5条11丁目	
役員会地方代表者旅費	16,410	27.11.9	渡部正一郎	函館市亀田本町28－5	
役員会地方代表者旅費	16,410	27.11.9	鍋谷輝明	函館市大森町3－15	
役員会地方代表者旅費	6,700	27.11.9	生野義順	深川市音江町字広里240番地2	
役員会地方代表者旅費	3,280	27.11.9	南部谷和男	岩見沢市緑が丘6丁目308－29	
役員会地方代表者旅費	5,280	27.11.9	山本紀勝	苫小牧市ときわ町1丁目20－5	
役員会地方代表者旅費	5,280	27.11.9	大西陽一	苫小牧市しらかば町2－9－9	
役員会地方代表者旅費	15,790	27.11.9	小谷毎彦	北見市北進町4丁目3－40	
役員会地方代表者旅費	18,260	27.11.9	岩崎守男	釧路市桜ケ岡2丁目5－12	
役員会地方代表者旅費	14,350	27.11.9	方川克明	河東郡音更町木野大通東8丁目5－19	
役員会地方代表者旅費					
役員会地方代表者旅費					
この頁の小計	153,490				
その他の支出	0 ~~281,864~~				
合計	153,490 ~~435,354~~				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。　　（注）□が有の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成２８年５月３０日

政治団体の名称 あいはらくみこ北海道連合後援会

会計責任者の氏名 冨山　隆　　㊞

代表者の氏名　　㊞
（解散時のみ）

（注）政治団体の解散に伴う収支報告書（解散届の解散日の年のみ）には、会計責任者の記名・押印（又は署名）のほか、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。

政治資金監査報告書

平成２８年　５月　３０日

あいはらくみこ北海道連合後援会

代表　中沢健次　殿

登録政治資金監査人　佐藤ひろみ

登　録　番　号　第　１６９４　号

研修終了年月日　平成21年10月15日

１．監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、あいはらくみこ北海道連合後援会の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、あいはらくみこ北海道連合後援会の主たる事務所において行った。

２．監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３．業務制限

あいはらくみこ北海道連合後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。